

第 6 章 事後調査等の結果

(空白)

第6章 事後調査等の結果

補正評価書において、調査項目ごとに示した環境配慮事項とその実施状況について、以下に示す。

6.1 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持のため調査、予測及び評価されるべき項目

6.1.1 大気質

(1) 造成等の施工による一時的な影響（粉じん）

1) 環境保全措置の実施状況

事業の計画策定にあたり、あらかじめ実施することとした環境配慮事項の実施状況は、表 6.1.1-1 及び表 6.1.1-3 に示すとおりである。また、環境影響評価の結果、実施することとした環境保全措置の実施状況は、表 6.1.1-2 に示すとおりである。

表 6.1.1-1 環境配慮事項の実施状況

環境配慮事項	環境配慮事項の内容	実施状況	備考
散水、清掃	乾燥時や強風時等、粉じんが発生・飛散しやすい気象条件下に散水や清掃を行い、粉じんの発生を抑制する。	散水や工事用車両の泥落とし等の清掃を実施し、粉じんの発生を抑制したほか、乾燥時や強風時等の粉じん発生に備え、現場に散水車を備えた。	①
シートなどによる仮置土への養生	仮置土や残土を長期に保管する場合には、シートなどで養生し、飛散を防止する。	仮置土の保管をする場合には、シートなどで養生し、飛散を防止した。	②
防じんネット、仮囲いの設置	工事範囲に、土質や気象条件から選択した適切な目合いの防じんネットや仮囲いを、風向を考慮して影響が生じる可能性がある方向に、必要な高さに設置し、粉じんの飛散防止対策を講じる。	仮囲いは、順次施工範囲に設置しており、粉じんの飛散防止対策を講じた。 なお、現在の施工状況を踏まえ、現在の仮囲いの高さで粉じんの飛散は十分に防止できるため防じんネットは設置をしていない。	③

注)備考に記載の番号は、表 6.1.1-3 と対応している。

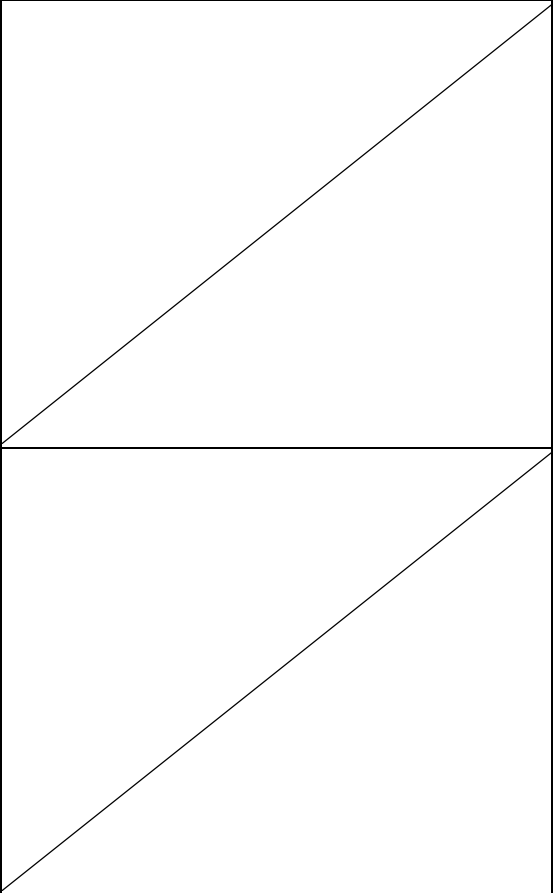
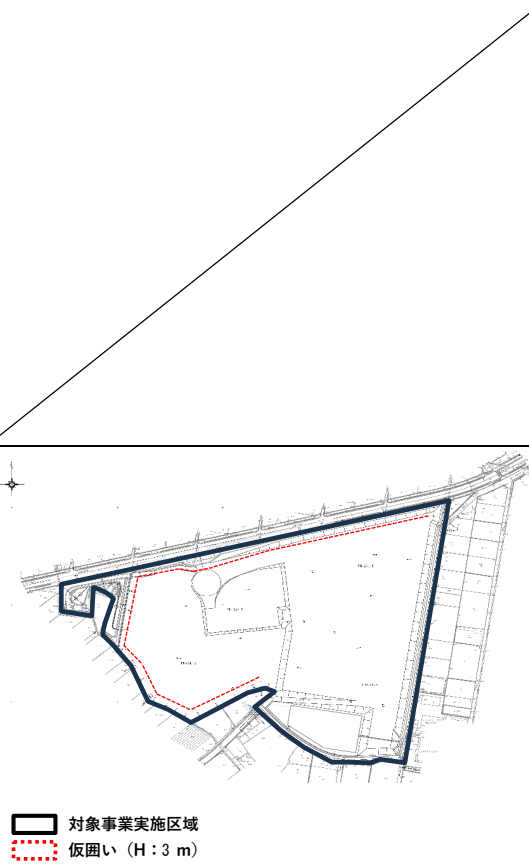
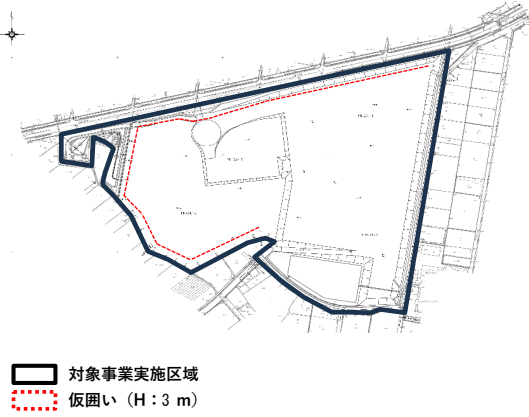
表 6.1.1-2 環境保全措置の実施状況

環境配慮事項の内容	実施状況	備考
法面について種子吹付や植生ロール等により早期緑化に努め、粉じんの発生を防止する。	工事の施行状況が、本環境保全措置を実施する段階に至っていないため、現時点では当該措置は実施していない。	-

2) 事後調査の結果

事後調査は、予定している調査時期が到来していないため、未実施である。

表 6.1.1-3 環境配慮事項の実施状況(写真)

①		
	散水の状況(令和7年8月撮影)	散水車の配備状況(令和7年11月撮影)
②		
	工事用車両の泥落とし状況(令和7年12月撮影)	
③		
	シート養生の状況(令和7年11月撮影)	
③		
	仮囲いの設置状況(令和7年12月撮影)	仮囲いの設置位置(令和7年12月時点)

6.1.2 騒音

(1) 建設機械の稼働による騒音の影響

1) 環境保全措置の実施状況

事業の計画策定にあたり、あらかじめ実施することとした環境配慮事項の実施状況は、表 6.1.2-1 及び表 6.1.2-2 に示すとおりである。なお、建設機械の稼働による騒音の最小化について検討を行った結果、実行可能なものは環境配慮事項として位置付けており、環境保全措置として追加的に講ずる措置は設定していない。

表 6.1.2-1 環境配慮事項の実施状況

環境配慮事項	環境配慮事項の内容	実施状況	備考
低騒音・低振動機器の導入	低騒音型等の指定がある機械は該当する機械を採用、指定がない機械については同種の機械の中でも低騒音の機械の採用に努める。	低騒音型等の指定がある機械は該当する機械を採用(表 6.1.2-3)した。 なお、令和 7 年 9 月～令和 7 年 12 月の期間に使用された建設機械は、規格が予測条件よりも大きい、稼働台数は、日最大 7 台であり、予測条件の 24 台を下回っていた。	①
防音シート、仮囲いの設置	施工範囲及び周辺の保全対象を考慮して透過損失 20dB 以上の効果が得られる防音シート等を施工し、騒音の漏洩防止を図る。	仮囲いは順次施工範囲に設置しており、騒音の漏洩防止を図った。	②
環境管理	敷地境界にて騒音や振動をリアルタイムで測定し、管理値を超過した場合は警告灯等で周知するとともに、工事を止めて改善する。	令和 7 年 12 月時点では敷地境界にて騒音や振動をリアルタイムで測定等を行っていない。なお、騒音・振動の影響が大きくなると想定される土木建築・プラント工事実施時には設置する予定である。	-
アイドリングストップ	待機時間の短縮を考慮した搬入計画を作成するなど、適切な工程管理、作業管理を実施するとともに、工事施工業者から搬入業者等に対して指導し、待機時間や停止時のアイドリングの低減を徹底させる。	造成工事においては、受入要領を作成している。その中で、土砂搬出運搬業者に対し、搬入日の 1 週間前までに、土砂搬出運搬計画書を提出することとし、搬入土砂量の管理をしている。併せて、土砂搬出業者に対し、現場周辺での待機禁止や場内速度などに制限を設け、アイドリングの低減を徹底している。	-
工法の選定	騒音・振動の発生抑制を考慮した施工計画を作成するなど、騒音・振動の発生を極力抑えた工法や作業の選定に努める。	造成工事においては、受入要領を作成している。これに基づき、搬入土量を把握した上で、造成工事に応じた建設機械を稼働させることで騒音・振動の抑制に努めた。	-

注)備考の番号は、表 6.1.2-2 と対応している。

2) 調査結果

事後調査は、予定している調査時期が到来していないため、未実施である。

表 6.1.2-2 環境配慮事項の実施状況(写真)

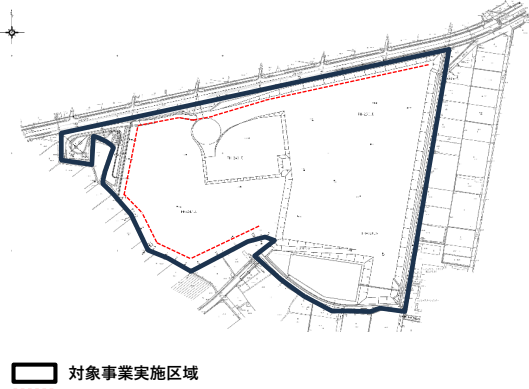
①		
	超低騒音型機械の使用状況(令和7年9月撮影)	ステッカー(令和7年9月撮影)
②		
	低騒音型機械の使用状況(令和7年9月撮影)	ステッカー(令和7年9月撮影)
		
	仮囲い設置状況(令和7年12月撮影)	仮囲い設置位置(令和7年12月時点)

表 6.1.2-3 稼働建設機械の種類(令和7年8月～令和7年12月)

建設機械名	規格	定格出力 (kW)	低騒音型の有無	稼働台数 (台)	環境対策型の 利用率(%)※
ブルドーザ	18t	140	低騒音型	108	100%
バックホウ	0.2m ³	29.7	超低騒音型	72	100%
バックホウ	0.45m ³	64	超低騒音型	4	100%
バックホウ	0.7m ³	123	超低騒音型	192	100%
ダンプトラック	4t	140	－	5	－
ダンプトラック	23.6t	227	－	43	－
コンバインドローラー	4 t	25.5	低騒音型	111	100%
コンクリートミキサー車	10 t	10.67	－	1	－

注)環境対策型の利用率は、各建設機械の令和7年9月～12月の稼働台数のうち、環境対策型の建設機械の利用率を示している。

(2) 資機材の運搬車両の走行による騒音

1) 環境保全措置の実施状況

事業の計画策定にあたり、あらかじめ実施することとした環境配慮事項の実施状況は、表 6.1.2-4 に示すとおりである。なお、資機材の運搬車両の走行による騒音の影響は極めて小さいと考えられたことから、環境保全措置として追加的に講ずる措置は設定していない。

表 6.1.2-4 環境配慮事項の実施状況

環境配慮事項	環境配慮事項の内容	実施状況	備考
運行計画	工事関係車両の運行管理を行い、通勤時間帯の車両台数を減らすなど、車両の集中、走行台数の抑制を図る。	工事関係車両の運行管理を行い、通勤時間帯の車両台数を減らすなど、車両の集中、走行台数の抑制を図った。 なお、令和7年9月～令和7年12月の期間の資材運搬車両の最大台数は小型車 4 台/日、大型車 110 台/日であり、予測条件の小型車 30 台/日、大型車 189 台/日(補正評価書 p393～395)を下回っている。	－

2) 調査結果

事後調査は、予定している調査時期が到来していないため、未実施である。

6.1.3 振動

(1) 建設機械の稼働による振動

1) 環境保全措置の実施状況

事業の計画策定にあたり、あらかじめ実施することとした環境配慮事項の実施状況は、表 6.1.3-1 に示すとおりである。なお、建設機械の稼働による振動の影響は極めて小さいと考えられたことから、環境保全措置として追加的に講ずる措置は設定していない。

表 6.1.3-1 環境配慮事項の実施状況

環境配慮事項	環境配慮事項の内容	実施状況	備考
低騒音・低振動機器の導入	低振動型等の指定がある機械は該当する機械を採用、指定がない機械については同種の機械の中でも低騒音の機械の採用に努める。	低振動型建設機械の指定は一部の種類に限られており、現時点では採用されていない。なお、令和7年9月～令和7年12月の期間に使用された建設機械は、規格が予測条件よりも大きい、稼働台数は、日最大7台であり、予測条件の24台を下回っていた。	-
環境管理	敷地境界にて騒音や振動をリアルタイムで測定し、管理値を超過した場合は警告灯等で周知するとともに、工事を止めて改善する。	令和7年12月時点では敷地境界にて騒音や振動をリアルタイムで測定等を行っていない。なお、騒音・振動の影響が大きくなると想定される土木建築・プラント工事実施時までは設置する予定である。	-
アイドリングストップ	待機時間の短縮を考慮した搬入計画を作成するなど、適切な工程管理、作業管理を実施するとともに、工事施工業者から搬入業者等に対して指導し、待機時間や停止時のアイドリングの低減を徹底させる。	造成工事においては、受入要領を作成している。その中で、土砂搬出運搬業者に対し、搬入日の1週間前までに、土砂搬出運搬計画書を提出することとし、搬入土砂量の管理をしている。併せて、土砂搬出業者に対し、現場周辺での待機禁止や場内速度などに制限を設け、アイドリングの低減を徹底している。	-
工法の選定	騒音・振動の発生抑制を考慮した施工計画を作成するなど、騒音・振動の発生を極力抑えた工法や作業の選定に努める。	造成工事においては、受入要領を作成している。これに基づき、搬入土量を把握した上で、造成工事に応じた建設機械を稼働させることで騒音・振動の抑制に努めた。	-

2) 調査結果

事後調査は、予定している調査時期が到来していないため、未実施である。

(2) 資機材の運搬車両の走行による振動

1) 環境保全措置の実施状況

事業の計画策定にあたり、あらかじめ実施することとした環境配慮事項の実施状況は、表 6.1.3-2 に示すとおりである。なお、資機材の運搬車両の走行による振動の影響は極めて小さいと考えられたことから、環境保全措置として追加的に講ずる措置は設定していない。

表 6.1.3-2 環境配慮事項の実施状況

環境配慮事項	環境配慮事項の内容	実施状況	備考
運行計画	工事関係車両の運行管理を行い、通勤時間帯の車両台数を減らすなど、車両の集中、走行台数の抑制を図る。	工事関係車両の運行管理を行い、通勤時間帯の車両台数を減らすなど、車両の集中、走行台数の抑制を図った。 令和7年9月～令和7年12月の期間の資材運搬車両の最大台数は小型車4台/日、大型車110台/日であり、予測条件の小型車30台/日、大型車189台/日(補正評価書 p393～395)を下回っている。	-

2) 調査結果

事後調査は、予定している調査時期が到来していないため、未実施である。

6.1.4 水質汚濁

(1) 造成等の施工による一時的な影響

1) 環境保全措置の実施状況

事業の計画策定にあたり、あらかじめ実施することとした環境配慮事項の実施状況は、表 6.1.4-1 及び表 6.1.4-3 に示すとおりである。また、環境影響評価の結果、実施することとした環境保全措置の実施状況は、表 6.1.4-2 及び表 6.1.4-3 に示すとおりである。

表 6.1.4-1 環境配慮事項の実施状況

環境配慮事項	環境配慮事項の内容	実施状況	備考
濁水処理	必要な能力を有した調整池（沈砂池）等を整備・活用し、降雨時に発生する濁水の流出防止に努める。	調整池（沈砂池）は造成工事の進捗に合わせて整備する計画であり、現時点では暫定措置として、工事区域内に一時的な集水・沈砂機能を有する釜場を設け、降雨時に発生する濁水の流出防止に努めた。 なお、調整池（沈砂池）については、梅雨時期前に整備を予定している。	①
濁水処理機能の維持	工事期間中及び竣工前に、調整池（沈砂池）や雨水排水路に堆積した土砂を浚渫することで、濁水処理機能を維持する。	現時点では暫定措置として、工事区域内に一時的な集水・沈砂機能を有する釜場を設けるとともに、雨水排水路の整備状況を踏まえた排水処理を行い、濁水の流出防止に努めた。	-

注)備考の番号は、表 6.1.4-3 と対応している。

表 6.1.4-2 環境保全措置の実施状況

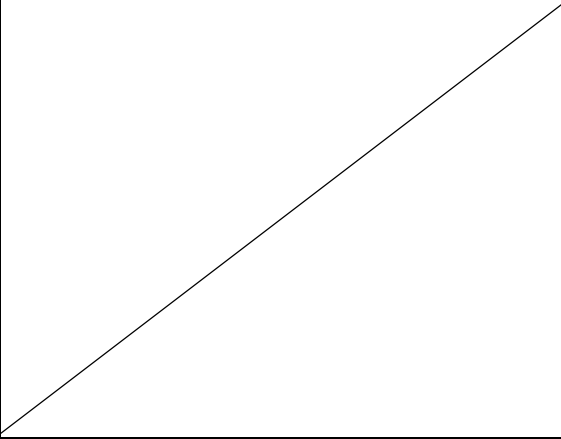
環境配慮事項の内容	実施状況	備考
工事中は、コンクリート養生や粉じん飛散防止のための散水を行う程度とし、河川の水質に影響を与える大規模な散水等を行わない。	工事中においては、粉じんの飛散防止のための散水を行う程度であり、河川の水質に影響を及ぼす恐れのある大規模な散水は行っていない。	②
調整池の整備と並行して仮設の濁水処理施設を設け、平水時は濁度と pH の調整を行った後に排水する。	工事の施行状況が、本環境保全措置を実施する段階に至っていない。	-

注)備考の番号は、表 6.1.4-3 と対応している。

2) 調査結果

事後調査結果については、現時点での工事進捗がわずかであるため、今後の調査と合わせて、次回報告書にて報告することとする。

表 6.1.4-3 環境配慮事項及び環境保全措置の実施状況(写真)

①		
	釜場の設置状況(令和7年11月撮影)	釜場の位置
②		
	散水の状況(令和7年8月撮影)	

6.2 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全のため調査、予測及び評価されるべき項目

6.2.1 陸上植物

(1) 環境保全措置の実施状況

事業の計画策定にあたり、あらかじめ実施することとした環境配慮事項の実施状況は、表 6.2.1-1 及び表 6.2.1-2 に示すとおりである。また、環境影響評価の結果、実施することとした環境保全措置の実施状況は、表 6.2.1-3 及び表 6.2.1-4 に示すとおりである。

表 6.2.1-1 環境配慮事項の実施状況

環境配慮事項	環境配慮事項の内容	実施状況	備考
水質の変化	造成工事により発生する濁水が水路に流入することで水質に変化が生じ、水路に生育生息する生物への悪影響やその生育環境が変化することが考えられるため、調整池の整備が完了するまでの期間、仮設の濁水処理施設等（調整池等）を設置する。	降雨時に発生する濁水の流出防止を考慮し、造成工事範囲の一部に釜場を設けるなど、排水処理に配慮した対応に努めた。	①
周辺環境の攪乱	工事作業員が周辺環境へ立入ることによって周辺環境の攪乱や生育個体への影響が考えられる。これらの影響を低減するため、対象事業実施区域周辺の草地や水田、森林への作業員の立入りを制限する。	誤って保全対象種の生育地点を改変することを防ぐため、その生育地点を明示するとともに、同所での草刈りや表土掘削を段階的に行った。また、工事作業員には、立入禁止の趣旨を周知した。	②

表 6.2.1-2 環境配慮事項の実施状況(写真)

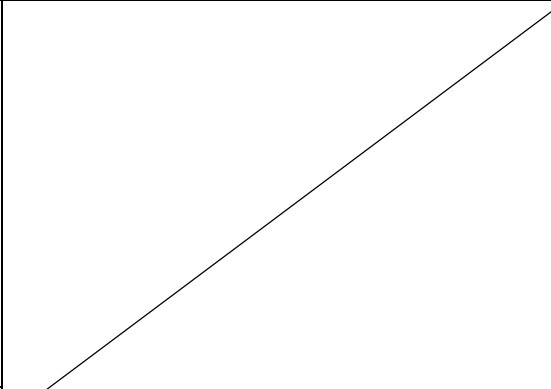
①		
	釜場の設置状況(令和7年11月撮影)	釜場の位置
②		
	周辺環境の立入り制限状況(令和7年10月撮影)	

表 6.2.1-3 環境保全措置の実施状況

環境保全措置	環境保全措置の内容	実施状況	備考
代償措置	保全対象種 4 種(ウスゲチョウジタデ、コギシギシ、カワヂシャ、ミゾコウジュ)に対し、創出する生育環境に移植、播種または埋土種子の撒き出しを行い、維持管理を行う。 先行事例を参考にしつつ、専門家の助言を得ながら代償措置を実施する。	ウスゲチョウジタデ 令和 7 年 6 月 19 日に植物の仮移植地である株式会社ブレック研究所の本社ベランダに、床面積約 0.18m ² のトロ舟を用意し、これに保全対象種を 6 個体移植した。また、7 月 25 日に 27 個体を追加移植、9 月 12 日に移植個体とは別に仮移植地で生育する 1 個体を確認し、計 34 個体となった。種子採取は 11 月 7 日に実施した。採取した種子は冷蔵庫での保管および仮移植地への播種を行った。 令和 8 年 2 月時点で移植した全個体が枯死している。なお開花状況については、半数以上の個体で帯化(茎頂分裂組織の異常な細胞分裂による奇形)が見られており、開花が確認できない個体もいた。	①
		コギシギシ 令和 7 年 5 月 26 日に植物の仮移植地である株式会社ブレック研究所の本社ベランダに、床面積約 0.18m ² のトロ舟を用意し、これに保全対象種を 15 個体移植した。また、7 月 25 日に 5 個体を追加移植した。種子採取は対象事業実施区域で 5 月 26 日と 6 月 19 日に実施した。採取した種子は冷蔵庫での保管を行った。また移植個体の種子は仮移植地に播種した。 9 月 17 日に全ての移植個体が枯死し、令和 8 年 2 月時点で実生個体は確認されていない ^注 。	②
		カワヂシャ 令和 7 年 5 月 26 日に植物の仮移植地である株式会社ブレック研究所の本社ベランダに、床面積約 0.18m ² のトロ舟を用意し、これに保全対象種を 13 個体移植した。種子採取は対象事業実施区域で 5 月 26 日と 6 月 19 日に実施した。採取した種子は冷蔵庫での保管を行った。また移植個体の種子は仮移植地に播種した。 9 月 25 日に全ての移植個体が枯死し、令和 8 年 2 月時点で実生個体は確認されていない ^注 。	③
		ミゾコウジュ 令和 7 年 5 月 26 日に植物の仮移植地である株式会社ブレック研究所の本社ベランダに、床面積約 0.18m ² のトロ舟を用意し、これに保全対象種を 10 個体移植した。種子採取は対象事業実施区域で 6 月 19 日に実施した。採取した種子は冷蔵庫での保管を行った。また移植個体の種子は仮移植地に播種した。 11 月 4 日に全ての移植個体が枯死したが、令和 8 年 2 月時点ではミゾコウジュとみられる植物のロゼット葉が生育している。	④

注) コギシギシ及びカワヂシャは埋土種子が春ごろに発芽すると考えられる。

表 6.2.1-4 環境保全措置の実施状況(写真)

①		②	
	仮移植直後のウスゲチョウジタデ仮移植地 6 個体 (令和 7 年 6 月撮影)		仮移植直後のコギシギシ仮移植地 15 個体 (令和 7 年 5 月撮影)
③		④	
	仮移植直後のカワヂシャ仮移植地 13 個体 (令和 7 年 5 月撮影)		仮移植直後のミゾコウジュ仮移植地 10 個体 (令和 7 年 5 月撮影)

(2) 調査結果

事後調査は、予定している調査時期が到来していないため、未実施である。

6.2.2 陸上動物

(1) 環境保全措置の実施状況

事業の計画策定にあたり、あらかじめ実施することとした環境配慮事項の実施状況は、表 6.2.2-1 及び表 6.2.2-2 に示すとおりである。また、環境影響評価の結果、実施することとした環境保全措置の実施状況は、表 6.2.2-3 及び表 6.2.2-4 に示すとおりである。

表 6.2.2-1 環境配慮事項の実施状況

環境配慮事項	環境配慮事項の内容	実施状況	備考
繁殖影響、生息個体・環境への影響	工事の実施により、対象事業実施区域の生息個体への影響が想定される。そのため、事前環境整備として、工事に先立ち、草地環境の段階的な刈り込みを行い、陸上動物を対象事業実施区域周辺へ誘導する（その他、水生の動物を対象に、水路及び水田への水流入の停止も行う）。	工事に先立ち、草地環境の段階的な刈り込みを行った。また、水路及び水田への水流入の停止も行った。	①
水質の変化	造成工事により発生する濁水が水路に流入することで水質に変化が生じ、水路に生息する生物への悪影響やその生息環境が変化することが考えられるため、調整池の整備が完了するまでの期間、仮設の濁水処理施設等（調整池等）を設置する。	降雨時に発生する濁水の流出防止を考慮し、造成工事範囲の一部に釜場を設けるなど、排水処理に配慮した対応に努めた。	②
騒音・振動	建設機械の稼働による騒音や振動の影響により一時的に忌避する可能性が考えられるが、低騒音型・低振動型の建設機械を使用し、周辺環境への騒音・振動の影響をさらに低減する。	低騒音型等の指定がある機械は該当する機械を採用、指定がない機械については同種の機械の中でも低騒音の機械の採用に努めた。施工範囲及び周辺の保全対象に配慮し、施工範囲の一部に仮囲いを設置することで、騒音の漏洩防止を図った。	③
周辺環境の攪乱	工事作業員が周辺環境へ立入ることによって周辺環境の攪乱や生息個体への影響が考えられる。これらの影響を低減するため、対象事業実施区域周辺の草地や水田、森林への作業員の立入りを制限する。	誤って保全対象種の生育地点を改変することを防ぐため、その生育地点を明示するとともに、同所での草刈りや表土掘削を段階的に行った。また、工事作業員には、立入禁止の趣旨を周知した。	④
ロードキルの発生	対象事業実施区域内の資機材運搬車両及び廃棄物運搬車両との接触やロードキルの可能性が考えられるため、運転者に対して、ロードキル防止の事前講習や対象事業実施区域での速度制限の啓発活動を実施する。	対象事業実施区域内の資機材運搬車両及び廃棄物運搬車両との接触やロードキルの可能性が考えられるため対象事業実施区域での速度制限の啓発活動を実施した。	⑤

表 6.2.2-2(1) 環境配慮事項の実施状況(写真)

①		
	草地環境の刈込状況(令和7年8月撮影)	水流入措置状況(令和8年1月撮影)
②		
	釜場の設置状況(令和7年11月撮影)	
③		
	超低騒音型機械の使用状況(令和7年9月撮影)	ステッカー(令和7年9月撮影)

表 6.2.2-2(2) 環境配慮事項の実施状況(写真)

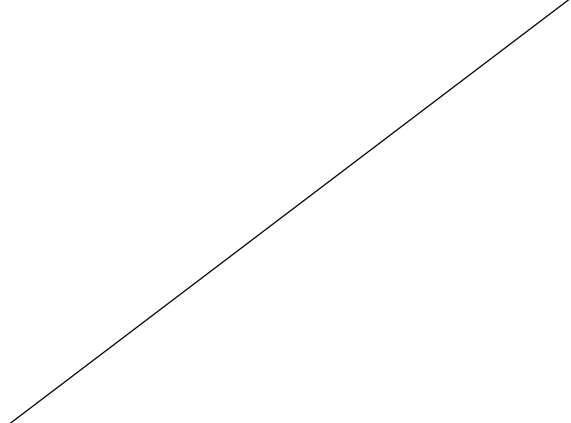
④		
⑤		
	周辺環境の立入り制限状況(令和7年10月撮影)	
	速度制限の啓発活動の状況(令和7年12月撮影)	速度制限の啓発活動の状況(令和7年9月撮影)

表 6.2.2-3 環境保全措置の実施状況

環境保全措置	環境保全措置の内容	実施状況	備考
代償措置	保全対象種(コウフオカモノアラガイ)に対し、創出する生息環境に移設を行い、維持管理を行う。 先行事例を参考にしつつ、専門家の助言を得ながら代償措置を実施する。	令和7年6月19日に33個体、7月25日に2個体、9月21日に10個体を動物の仮移設地である株式会社プレック研究所の本社に設置した冷温庫に移設した。コウフオカモノアラガイの詳細な生態に関しては不明であったが、有識者の助言をもとに飼育環境を用意した。 飼育環境として、冷温庫内は温度23度、湿度70～80%となるように調整し、飼育ケースを設置した。飼育ケースには赤玉土と腐葉土を混合した床材を敷き、カルシウム源として卵の殻、給水用に十分に湿らせたティッシュを置いた。エサは床材の腐葉土のほか、レタスやニンジンなどの野菜を適宜与えていた。 しかし、7月下旬以降個体の死亡が著しく、令和7年10月27日の時点で全ての個体が死亡した。 コウフオカモノアラガイの寿命は不明だが、個体が多く死亡した時期は、本事業におけるコウフオカモノアラガイのDNA分析により本種の近縁種であると判明したナガオカモノアラガイの生活史における寿命時期との類似がみられることから、死亡した個体の原因は基本的に寿命であったと考えられる。	①

表 6.2.2-4 環境保全措置の実施状況(写真)

①		
	飼育ケースを設置した冷温庫 (令和7年10月撮影)	飼育ケースの内部(令和7年10月撮影)

(2) 調査結果

事後調査は、予定している調査時期が到来していないため、未実施である。

なお、環境創出箇所に移植予定だった個体は仮移設期間に死滅してしまったため、事後調査では対象事業実施区域外の周辺地域のうち過年度生息が確認された地点周辺を踏査し、コウフオカモノアラガイの生息確認に努める。

6.2.3 水生生物

(1) 環境保全措置の実施状況

事業の計画策定にあたり、あらかじめ実施することとした環境配慮事項の実施状況は、表 6.2.3-1 及び表 6.2.3-2 に示すとおりである。また、環境影響評価の結果、実施することとした環境保全措置の実施状況は、表 6.2.3-3 及び表 6.2.3-4 に示すとおりである。

表 6.2.3-1 環境配慮事項の実施状況

環境配慮事項	環境配慮事項の内容	実施状況	備考
繁殖影響、 生息個体・環境への 影響	工事の実施により、対象事業実施区域の生息個体への影響が想定される。そのため、事前環境整備として、工事に先立ち、水路及び水田への水流入の停止を行い、水生の動物を対象事業実施区域周辺へ誘導する（その他、陸上動物を対象に、草地環境の段階的な刈り込みも行う）。	工事に先立ち、草地環境の段階的な刈り込みを行った。また、水路及び水田への水流入の停止も行った。	①
水質の変化	造成工事により発生する濁水が水路に流入することで水質に変化が生じ、水路に生育・生息する生物への悪影響やその生育・生息環境が変化することが考えられるため、調整池の整備が完了するまでの期間、仮設の濁水処理施設等（調整池等）を設置する。	降雨時に発生する濁水の流出防止を考慮し、造成工事範囲の一部に釜場を設けるなど、排水処理に配慮した対応に努めた。	②
周辺環境の攪乱	工事作業員が周辺環境へ立入ることによって周辺環境の攪乱や生育・生息個体への影響が考えられる。これらの影響を低減するため、対象事業実施区域周辺の草地や水田、森林への作業員の立入りを制限する。	誤って保全対象種の生育地点を改変することを防ぐため、その生育地点を明示するとともに、同所での草刈りや表土掘削を段階的に行った。また、工事作業員には、立入禁止の趣旨を周知した。	③

表 6.2.3-2 環境配慮事項の実施状況(写真)

①		
	草地環境の刈込状況(令和7年8月撮影)	水流入措置状況(令和8年1月撮影)
②		
	釜場の設置状況(令和7年11月撮影)	
③		
	周辺環境の立入り制限状況(令和7年10月撮影)	

表 6.2.3-3 環境保全措置の実施状況

環境保全措置	環境保全措置の内容	実施状況	備考
代償措置 (シャジクモ)	創出する生育環境に移設を行い、維持管理を行う。 先行事例を参考にしつつ、専門家の助言を得ながら代償措置を実施する。	令和7年5月26日に1個体、6月19日に7個体、7月25日に5個体、8月26日に1個体を仮移植地に移植した。 仮移植地で植え継ぎを行い、令和8年2月時点で30個体以上となっている。	①
代償措置 (ミナミメダカ)	創出する生息環境に移設を行い、維持管理を行う。 ただし、遺伝系統解析を実施後、在来個体群のみを移設する。 先行事例を参考にしつつ、専門家の助言を得ながら代償措置を実施する。	令和7年6月19日に75個体、7月25日に5個体、8月26日に41個体を移設した。 DNA分析の結果、このうち39個体が在来地域個体群であった。 仮移設地で繁殖が確認されており、令和8年2月時点で成体約25個体、稚魚約20個体、卵約30個体となっている。	②
代償措置 (ヒラマキミズマイマイ、 ヒメヒラマキミズマイマイ)	創出する生息環境に移設を行い、維持管理を行う。 先行事例を参考にしつつ、専門家の助言を得ながら代償措置を実施する。	ヒラマキミズマイマイは令和7年8月26日に1個体、9月21日に5個体を移設した。 ヒメヒラマキミズマイマイは確認されなかった。 ヒラマキミズマイマイは仮移設地で繁殖が確認されており、令和7年2月時点で成貝約10個体、稚貝約10個体となっている。	③

表 6.2.3-4 環境保全措置の実施状況(写真)

①	 仮移植地のシャジクモ（令和8年2月撮影）	
②	 仮移設地のメダカ類（令和8年2月撮影）	
③	 仮移設地のヒラキミズマイマイ （令和8年2月撮影）	

(2) 調査結果

事後調査は、予定している調査時期が到来していないため、未実施である。

6.2.4 生態系

(1) 環境保全措置の実施状況

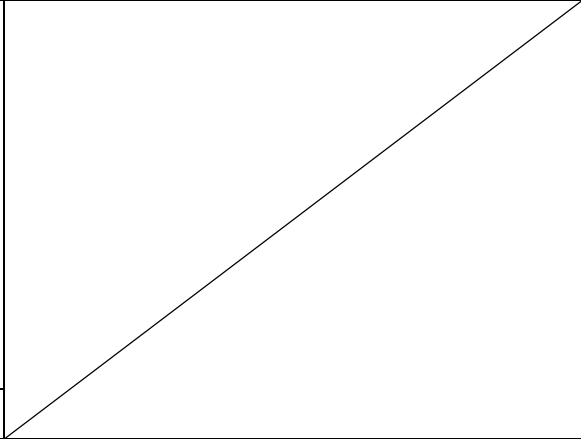
事業の計画策定にあたり、あらかじめ実施することとした環境配慮事項の実施状況は、表 6.2.4-1 及び表 6.2.4-2 に示すとおりである。

調査地域を特徴づける生態系への影響を把握するため 3 種(オオタカ、ヒバリ、ニホンアマガエル)の注目種を選定したが、3 種への影響及び地域生態系への影響は小さいと予測された。そのため、環境保全措置として追加的に講ずる措置は設定していない。

表 6.2.4-1 環境配慮事項の実施状況

環境配慮事項	環境配慮事項の内容	実施状況	備考
繁殖影響、 生息個体・環境への 影響	工事の実施により、対象事業実施区域の生息個体への影響が想定される。そのため、事前環境整備として、工事に先立ち、草地環境の段階的な刈り込みや水路及び水田への水流入の停止を行い、地域生態系を構成する動物を対象事業実施区域周辺へ誘導する。	工事に先立ち、草地環境の段階的な刈り込みを行った。また、水路及び水田への水流入の停止も行った。	①
騒音・振動	建設機械の稼働による騒音や振動の影響により一時的に忌避する可能性が考えられるが、低騒音型・低振動型の建設機械を使用し、周辺環境への騒音・振動の影響をさらに低減する。	低騒音型等の指定がある機械は該当する機械を採用、指定がない機械については同種の機械の中でも低騒音の機械の採用に努めた。施工範囲及び周辺の保全対象に配慮し、施工範囲の一部に仮囲いを設置することで、騒音の漏洩防止を図った。	②
周辺環境の攪乱	工事作業員が周辺環境へ立入ることによって周辺環境の攪乱や生息個体への影響が考えられる。これらの影響を低減するため、対象事業実施区域周辺の草地や水田、森林への作業員の立入りを制限する。	誤って保全対象種の生育地点を改変することを防ぐため、その生育地点を明示するとともに、同所での草刈りや表土掘削を段階的に行った。また、工事作業員には、立入禁止の趣旨を周知した。	③
ロードキルの発生	対象事業実施区域内の資機材運搬車両及び廃棄物運搬車両との接触やロードキルの可能性が考えられるため、運転者に対して、ロードキル防止の事前講習や対象事業実施区域での速度制限の啓発活動を実施する。	対象事業実施区域内の資機材運搬車両及び廃棄物運搬車両との接触やロードキルの可能性が考えられるため対象事業実施区域での速度制限の啓発活動を実施した。	④

表 6.2.4-2 環境配慮事項の実施状況(写真)

①		
	草地環境の刈込状況(令和7年8月撮影)	水流入措置状況
②		
	超低騒音型機械の使用状況(令和7年9月撮影)	ステッカー(令和7年9月撮影)
③		
	周辺環境の立入り制限状況(令和7年10月撮影)	
④		
	速度制限の啓発活動の状況(令和7年12月撮影)	速度制限の啓発活動の状況(令和7年9月撮影)

(2) 調査結果

事後調査は、予定している調査時期が到来していないため、未実施である。

6.3 環境への負荷の量の低減のため調査、予測及び評価されるべき項目

6.3.1 廃棄物・発生土

(1) 造成等の施工による廃棄物・発生土

1) 環境保全措置の実施状況

事業の計画策定にあたり、あらかじめ実施することとした環境配慮事項の実施状況は、表 6.3.1-1 に示すとおりである。また、環境影響評価の結果、実施することとした環境保全措置の実施状況は、表 6.3.1-2 に示すとおりである。

表 6.3.1-1 環境配慮事項の実施状況

環境配慮事項	環境配慮事項の内容	実施状況	備考
建設副産物の資源化	工事に関して「山梨県建設リサイクルガイドラインに基づくリサイクル計画書」を作成し、建設副産物を、その種類に応じて可能な限り再資源化する。	コンクリートがら、アスファルト・コンクリートがらはクラッシャーラン（路盤などの砕石）として、廃プラスチックを再生プラスチックとして再資源化した。	-

表 6.3.1-2 環境保全措置の実施状況

環境配慮事項の内容	実施状況	備考
土地条件や施設の特徴をふまえた廃棄物の発生がより少ない工法を検討し採用する。	工事の施行状況が、本環境保全措置を実施する段階に至っていない。	-

2) 調査結果

事後調査結果については、現時点での工事進捗がわずかであるため、今後の調査と合わせて、次回報告書にて報告することとする。

6.4 その他の項目

6.4.1 地域交通

(1) 資機材の運搬車両の走行による地域交通への影響

1) 環境保全措置の実施状況

事業の計画策定にあたり、あらかじめ実施することとした環境配慮事項の実施状況は、表 6.4.1-1 に示すとおりである。また、環境影響評価の結果、実施することとした環境保全措置の実施状況は、表 6.4.1-2 に示すとおりである。

表 6.4.1-1 環境配慮事項の実施状況

環境配慮事項	環境配慮事項の内容	実施状況	備考
運行管理	国道 140 号において、朝と夕方 の交通量が多いことから、 搬入開始を 9 時、搬入終了を 17 時とする。搬入時間内で搬 入車両を可能な限り分散させ る。	資機材の運搬車両の搬入開始を 9 時、搬入 終了を 17 時とした。搬入時間内で搬入車両 を可能な限り分散させた。	-

表 6.4.1-2 環境保全措置の実施状況

環境配慮事項の内容	実施状況	備考
交差点の渋滞が起こる経路を避け、 違う方向から交差点を経由して搬入 する。	工事の施行状況が、本環境保全措置を実施する段階に至っ ていない。	-

2) 調査結果

事後調査は、予定している調査時期が到来していないため、未実施である。

(空白)